平成２８年（フ）第２０３号
千葉県船橋市芝山１丁目40番８棟1107号
債務者　篠塚　正美
1　決定年月日時　平成28年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間貴幸
4　破産債権の届出期間　平成28年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第５９号
福井県越前市小野谷町11－８－２　ハイツシリウスＢ　103号、住民票上の住所福井県越前市中央１丁目13番25号
債務者　茂原　正光
1　決定年月日時　平成28年３月16日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森口　功一
4　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月７日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１９３号
千葉県市川市大和田４丁目14番８－704号（グランシティーユーロパレス本八幡）
債務者　柴田由起絵
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２８号
三重県桑名市大字下深谷部2372番地
債務者　酒井　裕代
1　決定年月日時　平成28年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾市　淳二
4　破産債権の届出期間　平成28年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２８年（フ）第１０号
福島県耶麻郡西会津町野沢字原町乙2239番地１、前住所東京都町田市本町田2946番地４　ハーベスト弐番館　206
債務者　甲斐　剛
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　**櫛**田　崇
4　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月11日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２８年（フ）第７８号
川崎市多摩区宿河原７－15－22　セザール久地402号室、住民票上の住所横浜市港北区日吉６丁目11番12－408号
債務者　藤村　裕史
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　佳隆
4　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第４号
高知県須崎市浦ノ内灰方227番地
債務者　石山　雅教
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後１時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　惺曠
4　破産債権の届出期間　平成28年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月15日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
高知地方裁判所須崎支部

平成２８年（フ）第６５号
川崎市高津区千年1045番地　ラフィーネＢ108
債務者　田口　勇介
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　幸男
4　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第７３号
川崎市川崎区大島５丁目29番７号
債務者　石倉　達也
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　寛一
4　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月31日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第２９号
岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根北荒巻23　アミティ金ヶ崎Ａ－306、住民票上の住所神奈川県横須賀市佐原５丁目10番３－305号
債務者　檜垣　勉
1　決定年月日時　平成28年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　和之
4　破産債権の届出期間　平成28年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２８年（フ）第３０号
神奈川県横須賀市佐原５丁目10番３－305号
債務者　檜垣　光子
1　決定年月日時　平成28年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　和之
4　破産債権の届出期間　平成28年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２８年（フ）第３１号
千葉県八街市文違59番地146
債務者　白木　政久
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横溝　昇
4　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月８日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第３２号
千葉県八街市文違59番地146
債務者　白木　球江
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横溝　昇
4　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月８日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第３２号
長野県松本市並柳１丁目９番12号、前住所長野県松本市浅間温泉３丁目27番39号
債務者　有川　英夫
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　遼
4　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
長野地方裁判所松本支部